

	質問	年代	回答
1	市街地での外来種の確認方法について質問です。家の庭や公共施設の花壇、畑で栽培されているような園芸植物は記録対象外だと思いますが、たまにそれが道端や田んぼのあぜ道に出ていることがあります。そのような場合は、侵入ランクCとしてブルーリストに記載するのでしょうか？その点の判断基準についてお聞きしたいです。	20代	ご質問のように、園芸植物が道端や畦道に生育している場合は逸出種として記録することもあります。それだけでは外来種とすることはありません。外来種を「本来生息していなかった場所へ、人間によって運ばれ、人間の管理下でない生きもの」と定義することもあるからです。
2	自然度を評価する際に参考になる植物は何ですか？（これがいたら自然が十分残っているという種など）	大学生	植生には、植生自然度という指標があり、植物のまとまりの中に自然性がどの程度残されているかを示す一つの指標とされています。植生自然度は、最も下位である1の市街地や造成地等、植生のほとんど存在しない地区から、10の自然植生まで、10ランクに区分されています。
3	同じ種でも外見が違う場合、どのようにして判別すればよいのでしょうか？	高校生	同じ種であれば、外見が全く違うことは少なく、同じ部分もあるかと思います。 まずは、その種をじっくり観察して、特徴を調べてみてください。 また、岐阜市には色々な生き物の専門家がいますので、環境保全課に相談してみるのも良いでしょう。
4	オオキンケイギクによって、岐阜市からなくなった種があるのでしょうか。具体的な例があれば教えてほしいです。	60代	オオキンケイギクは繁殖力の強い植物ですが、何か特定の種を駆逐してしまうということはありません。 ただ、オオキンケイギクが繁茂することで、ほかの植物がそこに生えにくくなったりしています。